

会 議 録

1 会議名

令和3年度第10回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

(1) 令和4年度上越市地域活動支援事業（大島区）に係る採択方針等について

2 その他

(1) 第11回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和4年2月18日（金）午後6時から6時35分まで

4 開催場所

大島若者交流会館 2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

9人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田敏郎、内山元栄、武江一義、武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：小林所長、岩野次長、小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 挨拶
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号7番の武田昌午委員にお願いします。

【武田委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・令和4年度上越市地域活動支援事業（大島区）に係る採択方針等について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・協議していただく採択方針等の前に、令和4年度地域活動支援事業の概要について説明させていただく。例年、秋に開催される地域協議会会長会議において資料提供と説明をさせていただいている。事業に係る資料については、新年度の予算案の公表に合わせて、後日委員の皆さんに配布させていただく。
- ・また、これから説明する令和4年度地域活動支援事業については、令和4年度の予算の成立を前提としており、今後、変更する場合がありますので、了解いただきたい。
- ・令和4年度の事業概要について、令和3年度との大きな違いは、市が採択を行うことを基本としながらも地域協議会が令和5年度の事業化、これは、予算化または予算を伴わない取組と考えている。そのことを視野に入れた自主的審議を行うことを前提に地域協議会として、地域活動支援事業の審査等を行う意向がある場合は、令和3年度と同様に地域協議会へ審査等を依頼することとしたため、これらに関連する部分に変更になっている。
- ・地域活動支援事業の目的は、令和3年度から変更はないが、市民が身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な活動を活発なものとするため及び実効性を高めていくための手法を制度化し、市民主体のまちづくりを進めていくことである。
- ・運用方針について、令和5年度から地域の様々な主体や職員が一緒になって話し合いながら地域活性化に向けた取組を実施していくために地域独自の予算を開始する予定であり、令和4年度はそれまでの経過措置として事業を行うことになる。
- ・審査については、市が審査を行う区と地域協議会が審査を行う区があり、市が審査する場合は、基本的には令和3年度の基準を活用しながら実施し、地域協議会に報告、必要に応じて協議するものとされている。地域協議会が審査する場合は、今までどおり地域協議会に委ねることになる。各区への配分額は新年度の予算案の公表に合わせてお知らせさせていただくが、地域割7、人口割3は変わっていない。
- ・残額の取扱いについては、追加募集により対応していたが、令和4年度は、地域の

活動団体の工夫や財源の工面という点で対応する期間を設けるという経過措置の趣旨を踏まえて、追加募集を行わないことにした。

- ・実施手順における採択方針の取扱いについて、審査主体が市の場合は、令和3年度の各区の採択方針を準用することを基本とし、審査主体が地域協議会の場合は地域協議会が取りまとめることになる。この後、委員の皆さんから令和4年度の採択方針を協議していただくことになる。
- ・また、事業の審査においては、公平、公正な審査を行うことは当然のことであるが、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている区があることを捉えて、疑問とする声があるほか、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様の指摘をいただいているところである。これまで、各区の採択方針において、事業を実施していた中で、団体の長が審査に加わることについて、市として一律に制限する考えはないが、このような指摘があるという状況について、お知らせさせていただくとともに公平、公正な審査となるようお願いする。事業の概要については以上である。
- ・続いて資料No.1-1、1-2、1-3及び参考1～3に沿って説明。
- ・資料No.1-2の「9 スケジュール」の「③提案事業説明会」と「④地域協議会（審査）」について、例年は、事業説明会と地域協議会を同一日で開催していたが、事業の提案数が多い場合は、一日で終わらず、別の日を設定しなければならないことも想定されるため、「5月下旬」と記載させていただいた。詳細の日程は、概ねの提案数が判明する4月の地域協議会で決めていただきたい。
- ・参考3は、令和3年度の大島区版の募集要項である。本日、協議して決定した採択方針等については、このような様式にまとめて、住民の皆さんに配布させていただく。
- ・繰り返しになるが、今回示した令和4年度の地域活動支援事業に関連する資料及び考え方は、令和4年3月市議会定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、内容について、今後、変更になる場合があるので、ご了承いただきたい。
- ・全市版の募集要項が決定していないので、今後、決定に合わせて、大島区版の募集要項についても、影響があるかもしれないので、変更になる場合があるので、合わせてご了承いただきたい。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めらるもなし。

・それでは、令和4年度上越市地域活動支援事業（大島区）に係る採択方針等について、資料No.1－2の各項目ごとに協議する。

・「1 採択方針について」、皆さんの意見を伺いたい。令和4年度はどうするか。

【中村委員】

・令和3年度と同じでよいのではないか。

【丸田会長】

・「1 採択方針について」、令和3年度と同じでよいか。

（「はい」の声）

・次に「2 同一事業の採択回数上限について」、現在は3回までとしているが、皆さんの意見を伺いたい。

【中村委員】

・今までどおりでよい。

【丸田（松）委員】

・今までと一緒によい。

【山岸委員】

・変更なしでよい。

【丸田会長】

・「2 同一事業の採択回数上限について」、令和3年度と同じでよいか。

（「はい」の声）

【中村委員】

・最後の項目まで、令和3年度と同じでよいと思う。

【丸田会長】

・今、最後の項目まで、令和3年度と同じでよいという意見があったが、そのような形で進めてよいか。

（「はい」の声）

・それでは「3 補助率と補助額の上限及び下限について」、「4 他の補助制度があるものの制限について」、令和3年度と同じとする。

・「5 追加募集について」は、先ほどの事務局の説明のとおり、行わないので次の項目に進む。

・続いて、「6 審査方法について」意見はあるか。

【山岸委員】

- ・一つ確認したいが、募集要項の中には、構成員5名以上という記載があるがその提案者の中に委員がいてもよいのか。

【丸田会長】

- ・よいと思う。

【岩野次長】

- ・補足させていただくが、提案団体の構成員に地域協議会委員が含まれてもよいが、令和3年度までの採択方針の中では、地域協議会委員が提案団体の代表者の場合は、審査から外れていただくことになるのでご留意いただきたい。

【丸田会長】

- ・「6 審査方法について」は、令和3年度と同じでよいか。
(「はい」の声)
- ・「7 採点方法について」について意見はあるか。

【丸田(松)委員】

- ・令和3年度と同じでよい。

【丸田会長】

- ・「7 採点方法について」は、令和3年度と同じでよいか。
(「はい」の声)
- ・「8 採択事業の決定方法について」はどうか。先ほどの事務局の説明のとおり、地域協議会で決めるということで、令和3年度と同じ方法としていきたいが、いかがか。
(「はい」の声)
- ・「9 スケジュール」は、事務局の説明のとおり、期間も限られているので、事務局のスケジュールに合わせていただきたいと思いますと思うが、多少日程が変更になるかもしれないが、その辺りは了解いただきたい。
(「はい」の声)
- ・以上で、採択方針等を決定したが、事務局から確認いただきたい。

【岩野次長】

- ・採択方針等の決定内容は、資料No.1-2の令和3年度の内容と同じということにつ

いて確認する。

【丸田会長】

- ・次に、その他（１）第１１回地域協議会の開催日について、３月２８日（月）から３月３０日（水）の間で行いたいが、意見はないか。

（意見なし）

- ・事務局、意見はないか。

【岩野次長】

- ・先ほど申し上げたとおり、令和４年度地域活動支援事業については、令和４年３月市議会定例会での新年度予算の成立を前提として、説明をした。３月下旬であれば、次の対応をお知らせできるという考えがあり、できれば３月下旬で開催させていただきたい。
- ・今、４地区で出張地域協議会を開催しており、地域から出た課題や質問、意見等を整理する勉強会等の場が必要なのではないかということもあり、できれば新年度に入る前に、その日に合わせて行い、今後どうするのかということについて検討いただきたい。

【丸田会長】

- ・いつものとおり、水曜日の開催ということで、３月３０日（水）の開催ということでよいか。

（「はい」の声）

- ・また、時間について、出張地域協議会は夜に開催していたが、いつもどおり午後２時の開催としたほうがよいか。

（「はい」の声）

- ・それでは、次回の地域協議会は３月３０日（水）午後２時から大島就業改善センターでの開催とする。
- ・他に発言を求める。

【丸田（松）委員】

- ・先般、地域協議会からの地域協議会会長と市議会総務常任委員会委員との意見交換に係るアンケート調査があり、１点だけ提案させていただいた。
- ・隣接する町内会の統合についてであるが、大島区全体の共通課題でもあり、高齢化や人口減少が進み、この先、各町内会で、今までどおりの単独の運営が困難な状況

になってくると思われる。

- ・一例として、ここは保倉地区であるので、私なりの考えとしては、上達、深沢、細越、達町内会、大平と長者島町内会、上岡、千原、下岡町内会は統合してはいかがかという案である。方法については、今後の検討課題とさせていただき、大島区全体としては、今すぐにでも対応しなければならない町内会があると思われる。
- ・迫りくる近い将来を見据え、そろそろ考え始めなければならない時期にきているのではないか。また、あわせて、行政の力添えをお願いし、今後への提案とさせていただく。

【丸田会長】

- ・他に発言を求める。

【山岸委員】

- ・市道の雪庇落としの件について、県道では雪庇落としが始まっている。今年も雪が多く、また、最近の天気により、除雪をした雪の上側がせり出てきている。町内会の皆さんからも交通を考えると一日も早く雪庇落としをお願いしたい。除雪業者にも話を聞いたが、市からの雪庇落としの要請はないとのことであった。田麦町内会では、14日に総合事務所から応援をいただき「落雪注意」の看板を16枚設置し、注意喚起をしているが、できるだけ早く雪庇落としをしていただきたい。

【岩野次長】

- ・担当である浦川原区総合事務所の建設グループに話をつなぎ、対応する。

【丸田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第10回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。